

報道者各位

2007年11月10日

---

## 広島交通圏のタクシー料金改定について

---

～ 他社がタクシー料金を値上げしても、日の丸交通は据え置きます ～

日の丸交通株式会社（本社：広島県広島市安佐南区、代表取締役：松岡貴博）はタクシー料金を現行の「初乗り 520 円・お迎え料金無料」での営業を継続致します。

タクシー料金の据置により、通院や通勤など、普段からタクシーをご利用される方の負担を少しでも減らし、更なるサービス向上に努めていきます。

### タクシー料金値上げについて

平成 18 年 12 月 20 日から 3 ヶ月の間に申請があった広島交通圏（下記参照）におけるタクシー料金の改定申請は平成 19 年 11 月 2 日に中国運輸局の公示「広島交通圏のタクシー運賃改定について」で、その内容が発表されました。

広島交通圏の区域は次の通りです。

広島市（平成 17 年 4 月 25 日編入の旧佐伯郡湯来町の区域を除く）、廿日市市（平成 15 年 3 月 1 日編入の旧佐伯郡佐伯町、吉和村及び平成 17 年 11 月 3 日編入の旧佐伯郡大野町、宮島町の区域を除く。）、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町の区域

新自動認可運賃が適用される予定の 11 月 26 日（月）より法人 64 社タクシー車輛数 2826 両がタクシー料金の改定を行います。広島交通圏のタクシー料金の改定は次の通りとなっています。

## 1. タクシー料金改定申請状況

受付期間	平成 18 年 12 月 20 日～平成 19 年 3 月 20 日
申請事業者数	法人 95 社中 64 社が料金改定予定 タクシー車両数 2826 両( 広島交通圏の法人車両数の 82.95% )

## 2. 新自動認可運賃の改定概要

タクシー料金値上げ率 9.18%

## 新自動認可運賃額

## 初乗料金(上限料金額)

中型車	料金改定後	1.5km まで 620 円	現行料金	1.5km まで 570 円
小型車	料金改定後	1.5km まで 610 円	現行料金	1.5km まで 560 円

## 加算料金(上限料金額)

中型車	料金改定後	288m ごとに 80 円加算	現行料金	302m ごとに 80 円加算
小型車	料金改定後	334m ごとに 80 円加算	現行料金	369m ごとに 80 円加算

## 日の丸交通のタクシー料金

## 初乗料金

小型車 現行料金 1.5km まで 520 円 他社小型車と比べて初乗料金が 90 円お得

## 加算料金

小型車 現行料金 397m ごとに 80 円加算 他社小型車と比べて加算運賃が 63m お得

## 3. タクシー料金改定予定日

認可予定日 平成 19 年 11 月 16 日(金)

実施予定日 平成 19 年 11 月 26 日(月)

## 日の丸交通株式会社 会社概要

社名 日の丸交通株式会社  
<http://www.htg.co.jp/kotsu>  
所在地 広島県広島市安佐南区大町東 4-10-37  
設立 2000年5月25日  
資本金 1200万円(2007年11月現在)  
代表者 代表取締役 松岡 貴博  
事業内容 タクシー事業(一般乗用旅客自動車運送事業)

## 本リリースに関するお問い合わせ

日の丸交通株式会社  
広報担当：松岡  
TEL：082-927-6565  
E-mail：[matsuoka@htg.co.jp](mailto:matsuoka@htg.co.jp)